

厚生労働大臣 田村 憲久 殿

要 望 書

医療施設調査および医師届出票における集中治療科の追加について

集中治療とは、急激に生じた様々な臓器障害に対し、原因の除去と強力な臓器サポートを行うことで、救命さらには社会復帰をさせることを目的とした専門性の高い医療であります。新型コロナウイルスパンデミックでは、人工呼吸器や ECMO を必要とする重症呼吸不全患者が多数生じ、集中治療の重要性が世界中で認識されています。我が国においては諸外国と比べて高い救命率を維持できていますが、地域によっては医療崩壊と呼ばれるような現象も生じ、集中治療医療を提供できる専門家の不足がその一因として指摘されています。

現在も新型コロナウイルスパンデミックは終息しておりませんが、新たなパンデミックにも備えるためにも、集中治療医療の担い手の分布及び整備の実態を把握することは、国家の危機管理として極めて重要であると考えます。しかしながら、政府が基幹統計として行っている医療施設調査（静態調査・動態調査）での診療科目、医師届出票での診療科名において、「集中治療科」が含まれておりません。このような状況では、有事の際に集中治療医療が提供できる専門家を戦略的に配置する方策を立てるのが困難であると考えられます。

加えて、高度な集中治療医療を提供する医師の属性を「集中治療科」として明確にすることは、将来的に集中治療を専門とすることを目指す若手医師にキャリアパスを示すことになり、我が国の集中治療医療提供体制を確固たるものにするためにも重要であります。

今回、医療施設調査（静態調査・動態調査）および医師届出票の項目において、「集中治療科」を加えて頂くことをお願い申し上げます。何卒ご検討の程宜しくお願い申し上げます。

一般社団法人 日本集中治療医学会
理事長 西田 修



西田 修

令和3年 月 日

上記の要望について賛同いたします。

肩書

署名